

「ひょうごを旅しようキャンペーン・プラス」の停止条件

下記の基準をもとに総合的に判断します。

1 新規予約の受付停止

- ・兵庫県の重症病床使用率35%を超える見込みとなったとき

2 キャンペーンの利用停止

- ・出発地または旅行先が、府県の感染状況レベル3または、まん延防止等重点措置の適用地域になったとき

なお、キャンペーンの利用停止により規定のキャンセル料が発生した場合、宿泊事業者及び旅行事業者が定める約款や条件書等に基づき、利用者負担となりますので、予めご了承ください。

県は、割引の停止を理由に既存予約をキャンセルした場合であっても、キャンセル料の補填は行いません。